

令和2年7月7日

◎黒岩委員長 ただいまから商工農林水産委員会を開会いたします。

(9時58分開会)

《委員長報告の取りまとめ》

◎黒岩委員長 本日の委員会は委員長報告の取りまとめについてであります。

お諮りします。

委員長報告の文案については、お手元に配付しておりますので、この内容の検討をお願いいたします。

報告書案を書記に朗読をさせます。

◎書記 商工農林水産委員会が付託を受けた案件について、その審査の経過並びに結果を御報告いたします。

当委員会は、執行部関係者の出席を求め、慎重に審査いたしました結果、第1号議案、第9号議案、以上2件については、全会一致をもっていずれも可決すべきものと決しました。

以下、審査の過程において論議された主な事項について、その概要を申し上げます。

初めに、商工労働部についてであります。

第1号令和2年度高知県一般会計補正予算のうち、中小企業新型コロナウイルス感染症対策事業費補助金について、執行部から、中小企業者が感染拡大防止に向けて行う施設改修や設備導入などの取り組みを支援するものである。さまざまな業種からの申請に適切かつスピード感をもって対応するため、実績やノウハウを持つ高知県中小企業団体中央会を通じた間接補助とするよう考えているとの説明がありました。

委員から、事業者が実施した感染の予防・拡大防止対策がなかなか広く伝わっていないために客が戻らないという声をよく聞く。感染予防対策ガイドラインに沿った対策をとっているということ、広く知ってもらうための方策も検討しているかとの質疑がありました。

執行部からは、県や中小企業団体中央会のホームページで、こうした事業を活用して対策を図っている事業者の一覧を掲載し、PRしていきたいとの答弁がありました。

別の委員から、補助制度の周知やこれを活用した対策の呼びかけを、きめ細かに行ってもらいたい、中小企業団体中央会にはそういう役割も担ってもらえるのかとの質疑がありました。

執行部からは、中小企業団体中央会は約300の組合が会員となっており、これらの組合を通じて各企業に対象事例を具体的に示すなど、周知と活用促進を図るよう考えている。個々の企業に届くよう、なお協議を進めたいとの答弁がありました。

次に、新型コロナウイルス感染症対策経営健全化特別支援金について、執行部から、感

染症対策の県単独融資制度を利用した事業者に、全国統一の融資制度への借りかえ等を促すための支援金である。資金繰りの見直しなどにより経営の健全化を図るとともに、目標どおりに借りかえ等が進めば、県の負担額も約26億円圧縮できる見込みとなっているとの説明がありました。

委員から、対象の事業者とあわせて、関係金融機関にも理解・協力を得て、ぜひとも成果が上がるように取り組んでほしいとの意見がありました。

執行部からは、対象の事業者には直接ダイレクトメールを送り、この制度を活用した借りかえ等のメリットをしっかりと伝えるが、十分な成果を上げるには関係金融機関の協力が必要となる。借りかえ等に際して、金融機関には手数料等の収入につながることはないが、協力いただけるようしっかりと取り組みたいとの答弁がありました。

次に、新型コロナウイルス感染症対策雇用維持特別支援給付金について、執行部から、国の持続化給付金を受けても、なお経営状況が厳しい状態が続いている事業者の事業の継続と雇用の維持を図るため、社会保険料の事業主負担分に着目した県独自の給付を行おうとするものであるとの説明がありました。

委員から、今回、県がこういう制度を考えていることについて、経営者から期待の声があがっている。一方で、いつになったら消費が回復するのか、いまだに見通せない状況であり、次の展開を見据えた準備もしておいてもらいたいとの意見がありました。

執行部からは、この給付金制度は、3カ月間の社会保険料に着目した制度設計としているが、厳しい経営環境が長引いた場合にかという議論はあると思う。国における今後の補正予算なども見ながら、この状況をできるだけ支援する施策を考えていきたいとの答弁がありました。

さらに委員から、県単独での支援には財源上の制限もあり、国の支援を要する部分も出てくると思われる。状況を見ながら、必要な支援は早めに国に働きかけていってほしいとの意見がありました。

次に、就業支援事業費について、執行部から、就職氷河期世代の活躍に向けた支援策のための増額補正である。官民連携により構築したプラットフォームのもとで、就職支援等に向けた取り組みを推進していくとの説明がありました。

委員から、オンライン調査により行う就職氷河期世代実態調査について、どういったことを調査し、また調査対象者をどういうイメージで捉えているのかとの質疑がありました。

執行部からは、就職氷河期世代の御本人に回答いただく調査を予定しており、現在の雇用形態の状況や、それが望みどおりのものか、また、何らかの支援を望んでいるかどうかなどを把握し支援策の検討につなげたいとの答弁がありました。

次に、農業振興部についてであります。

第1号令和2年度高知県一般会計補正予算のうち、特産農畜産物販売拡大事業費につい

て、執行部から、新型コロナウイルス感染症による経済影響対策として、学校給食を通じた地産地消の取り組みや、県外における県産農産物の消費拡大に取り組むための経費であるとの説明がありました。

委員から、学校給食の食材提供は、生産者が助かるよい施策だと思う。給食を食べながら、食材の産地やどのようにつくられているか、また、流通、消費などについて学べる仕組みがあればよいと思うが、そういったことも考えられているかとの質疑がありました。

執行部からは、食育教材用のパンフレットも作成し、県の職員や食材の生産者が給食の場に出向き、児童・生徒に県産農畜産物のよさを知ってもらうよう取り組むこととしているとの答弁がありました。

さらに委員から、このことをきっかけに、家庭においても消費が広がるような仕組みも考えてほしいとの意見がありました。

次に、水産振興部についてであります。

第1号令和2年度高知県一般会計補正予算のうち、水産物都市圏外商ネットワーク強化事業委託料について、執行部から、高知家の魚応援の店と連携し、全国300店舗において、県産の食材を使った高知フェアを開催するための経費であるとの説明がありました。

委員から、高知フェアを開催する300店舗について、影響力のある店舗に参画してもらうと波及効果も大きいと思うが、店舗への呼びかけにはどういった工夫を考えているかとの質疑がありました。

執行部からは、グルメサイトを運営するなど、広く飲食店とのネットワークを有し情報発信力もある事業者に委託して実施することとしており、波及効果の大きい店舗の掘り起こしなどもお願いしていきたいとの答弁がありました。

次に、報告事項についてであります。

初めに、農業振興部についてであります。

執行部から、国の第2次補正予算で運用の改善などが行われた高収益作物次期作支援交付金、経営継続補助金への対応について報告がありました。これらは、いずれも県を通さない事業であるが、新型コロナウイルス感染症の影響を受けた農業者に広く活用いただけるものであり、迅速な情報入手や関係機関との情報共有、推進体制の構築など、事前の準備や周知に積極的に取り組んでいるとの説明がありました。

委員から、交付金・補助金ともに公募期間が短く、対象となる農業者の中には制度を知らなかったという方もまだいる。周知を徹底するための具体的な取り組みが必要だと思うがどうかとの質問がありました。

執行部からは、引き続きJAと連携をして、説明会の開催や戸別訪問により、できる限り幅広く周知するなど漏れのないように取り組むとの答弁がありました。

別の委員から、こういった支援策の拡充が生産者にとって、意欲的に次期作に向かうエ

エネルギーになる。個人出荷の農業者に対しても抜け落ちることなく周知してほしいし、今後も対象品目の追加、予算枠の増など、新たな情報があれば迅速に周知するようにしてほしいとの要請がありました。

次に、林業振興・環境部についてであります。

県立牧野植物園の次期指定管理者について、執行部から、現在の指定管理者である高知県牧野記念財団は指定管理者の選定条件を満たしており、令和3年度からの次期指定管理者として、引き続き直指定したいと考えている。今後、指定管理者審査委員会での審査等を経て、12月議会で指定と第4期代行料予算に係る議案を提出する予定であるとの説明がありました。

委員から、以前から牧野記念財団では、高い技術や知見を持った職員がよりよい処遇対応を求めて転職する事例があり、過去の本会議では、指定管理の切りかえのときにあわせて議論していくとの答弁があった。その後、どのような議論がされているかとの質問がありました。

執行部からは、現在、牧野記念財団との第4期の指定管理の協議の中で、正職員の増員、期末手当の増額など、次期指定管理に向けての処遇改善について検討しているとの答弁がありました。

次に、新たな管理型産業廃棄物最終処分場の整備に向けた取り組みについて、執行部から、現在進めている施設整備に向けた調査、周辺安全対策の取り組みと、新たな施設の整備・運営主体、概算総事業費などについて報告がありました。

委員から、これから始まる用地の交渉では苦勞するようなことも想定されるが、職員の人員配置も含め、どのように考えているかとの質問がありました。

執行部からは、用地交渉は、整備・運営主体において取り組む予定であるが、経験のある人員を配置するなど体制を充実するよう検討し、丁寧に取り組んでいきたいとの答弁がありました。

さらに委員から、県と佐川町役場の連携が非常に大事になってくると思うが、現状はどうかとの質問がありました。

執行部からは、県から職員3名を派遣するなどして、密に連携をとりながら業務を進めているとの答弁がありました。

以上をもって、商工農林水産委員長報告を終わります。

◎黒岩委員長 それでは、御意見をどうぞ小休にします。

(小休)

◎ 3ページの2番目の段落。客が戻らない声をよく聞くという。これ飲食業界のことか

ね。どこも出てないきなかなか読みづらいけど。どっか主語を入れたらいいと思う。どっかへ明確に1箇所入れて。そうしたら、ストーリーが全部わかるというふうに思いますが。

◎黒岩委員長 正場に復します。

この報告書は当委員会の委員全員をもって提出することとし、細部の文案の調整は正副委員長一任でよろしいでしょうか。

(異議なし)

◎黒岩委員長 御異議なしと認めます。よってさよう決定をいたしました。

《閉会中の継続審査》

◎黒岩委員長 次に、閉会中の継続審査の件を議題といたします。

お諮りいたします。

当委員会は閉会中も継続して審査並びに調査をしたいので、お手元に配付してある案のとおり申し出ることにより御異議ありませんか。

(異議なし)

◎黒岩委員長 御異議なしと認めます。よってさよう決定をいたしました。

《その他》

◎黒岩委員長 以上で日程はすべて終了いたしました。閉会の前に委員の皆さんにお諮りしたいことがあります。

まずは、当面延期といたしておりました本庁業務概要及び出先機関等調査についてであります。

先日の各派代表者会において、今年度の本庁業務概要は中止とし、出先機関等調査についても例年のような調査を行わないとの方向性が出されたところであります。つきましては、当委員会としても、今年度は本庁業務概要及び出先機関等調査については実施をしないこととし、今後、個別の機関や施設について、特に調査すべき必要性が生じた場合には、改めて検討を行うこととしたいと思っておりますが、御異議ありませんか。

(異議なし)

◎黒岩委員長 御異議なしと認めます。よってさよう決定をいたします。

次に、委員会の県外調査について協議したいと思います。

県外調査につきましても、いつまた新型コロナウイルスの感染拡大の波がやってくるかわからない状況の中で、受け入れ先との調整も難しいと見込まれることから、本庁業務概要等と同様に、先日の各派代表者会においては、県外調査は今年度は実施をしないとの方向性が出されております。当委員会としても、その検討結果に従い、今年度の県外調査については、中止といたしたいと思っておりますが、御異議ありませんか。

(異議なし)

◎黒岩委員長 御異議なしと認めます。よってさよう決定をいたしました。

以上をもって日程はすべて終了いたしました。これで委員会を閉会いたします。

(10時16分閉会)